



平成 30 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 サムシングホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 前 俊 守
(コード：1408、東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 東 剛 史
(電話番号：03 - 5665 - 0840)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会のための基準日設定について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日設定について

平成 30 年 6 月下旬開催予定の臨時株主総会において、権利を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 5 月 3 日(木曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 基準日 | 平成 30 年 5 月 3 日(木曜日) |
| (2) 公告日 | 平成 30 年 4 月 18 日(水曜日) |
| (3) 公告の方法 | 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)
http://www.sthd.co.jp/ |
| (4)臨時株主総会開催予定日 | 平成 30 年 6 月下旬 |

2. 臨時株主総会の付議議案について

第 1 号議案 株式移転計画承認の件

その他議案、臨時株主総会の開催日時および開催場所などの詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせ致します。

以上